

※
処理
事項

整
理
番
号

事
務
所
区
分

管
理
番
号

申
告
区
分

法
人
名

法
人
番
号

事
業
年
度

令
和

年

月

日

から

令
和

年

月

日

まで

付加価値額及び資本金等の額の計算書

法第72条の2第1項第1号第3号に掲げる事業

1. 付加価値額及び資本金等の額の計算

付 加 価 値 額 の 計 算							資 本 金 等 の 額 の 計 算																
収益配 分 額 の 計 算	報酬給与額 別表5の2の2③又は別表5の3⑫	①	兆	十億	百万	千	円	資本金等の額 下表2②若しくは下表3④又は別表5の2の3②、 同表⑤、同表⑥、同表⑦若しくは同表⑧	⑩	兆	十億	百万	千	円									
	純支払利子 別表5の2の2④又は別表5の4③	②						当該事業年度の月数	⑬					月									
	純支払賃借料 別表5の2の2⑤又は別表5の5③	③						$⑫ \times \frac{⑬}{12}$	⑭	兆	十億	百万	千	円									
	収益配分額 ①+②+③	④						控除額計 別表5の2の3②、同表⑤若しくは 同表⑥又は別表5の2の4④	⑮														
	単年度損益 第6号様式⑨又は別表5②	⑤						差引	⑮														
付加価値額 ④+⑤							⑥							⑭-⑮	⑯								
収益配分額のうちに報酬給与額の占める割合 ①/④							⑦						%	⑬のうち1,000億円以下の金額					⑰				
雇 用 額 安 定 計 算	④× $\frac{70}{100}$	⑧	兆	十億	百万	千	円	$(⑬のうち1,000億円を超え5,000億円以下の金額) \times \frac{50}{100}$										⑱					
	雇用安定控除額 ①-⑧	⑨						$(⑬のうち5,000億円を超え1兆円以下の金額) \times \frac{25}{100}$										⑲					
雇用者給与等支給増加額 別表5の6の3⑤							⑩							仮計 ⑰+⑱+⑲	⑳								
課税標準となる付加価値額 ⑥-⑨-⑩							⑪							国内における所得等課税事業に係る 期末の従業員数	㉑								
														国内における収入金額等課税事業に係る 期末の従業員数	㉒								
														国内における特定ガス供給業に係る 期末の従業員数	㉓								
														計 ⑲+⑳+㉑	㉔								
														課税標準となる資本金等の額 ②又は②×④/⑤、②×②/③若しくは②×②/③	㉕	兆	十億	百万	千	円			

2. 資本金等の額の明細

区 分	期首現在の金額 ②⑥	当期中の減少額 ②⑦	当期中の増加額 ②⑧	差引期末現在の金額 ②⑨ (②⑥-②⑦+②⑧)
資本金等の額 又は出資金の額	1			
資本金の額及び資本準備金 の額の合算額	2			
法人税の資本金等の額	3			
期中に金額の増減があ った場合の理由等				

第六号様式別表五の二（提出用）（用紙日本産業規格A4・ローズ色）（第五条関係）（別紙十二）